

平成 26 年度 第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会議事録

会議の名称	平成 26 年度 第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 26 年 10 月 15 日(水) 午前 10 : 00～11:10
開催場所	門真市リサイクルプラザ 5 階 マルチホール
出席者	花田 眞理子 会長 小幡 範雄 副会長 田村 有香 委員 山根 保 委員 水井 直美 委員 藤田 俊和 委員 葭田 正子 委員 鎌田 正義 委員 小原 尚生 委員 辰巳 秀司 委員 森 一範 委員 三浦 隆夫 委員 【出席委員数 12 人／全 13 人中】 事務局 環境政策課 課長 橋川 環境政策課 課長補佐 小西 環境政策課 上席主査 渡邊 環境政策課 係員 横井

議 題 (内 容)	副市長挨拶 委員紹介 会長及び副会長の選出 会長挨拶 副会長挨拶 議事 (1) 審議会の公開について (2) 諮問 (3) 今後のスケジュールについて 配布資料 平成 26 年度第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会次第 資 料 ① 門真市廃棄物減量等推進審議会名簿 資 料 ② 門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例 資 料 ③ 門真市廃棄物減量等推進審議会規則 資 料 ④ 門真市の廃棄物について 資 料 ⑤ 一般廃棄物処理手数料の見直しについて
傍聴定員	10 人（ただし当日の傍聴者は 0 人）
担当部署 (事務局)	市民生活部 環境政策課 (電 話) 06 - 6909 - 4129

事務局 (橋川)	定刻となりましたので、平成 26 年度第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 私は司会を務めさせていただきます、市民生活部環境政策課課長の橋川と申します。 会議に先立ちまして事務局職員の紹介をさせていただきます。 環境政策課 課長補佐 小西でございます。 上席主査 渡邊でございます。 係員 横井でございます。 よろしくお願いいたします。 なお、会議記録作成のため、録音させていただいておりますのでご了承ください。 本日は、委員 13 名中 12 名がご出席されているということで、規則第 5 条第 3 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 「平成 26 年度第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会次第」 を表紙にさせて頂いております、 資 料 ①：門真市廃棄物減量等推進審議会名簿でございます。 資 料 ②：門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に 関する条例その後に、 資 料 ③：門真市廃棄物減量等推進審議会規則 資 料 ④：門真市の廃棄物について 資 料 ⑤：一般廃棄物処理手数料の見直しについてでございます。 以上、資料に不足等がございませんでしょうか。 それでは、開会にあたりまして、市長より、ご挨拶申し上げるところではございますが、市長が他の公務と重なっているため、副市長の川本よりご挨拶させていただきます。
川本副市長	副市長の川本でございます。 「平成 26 年度第 1 回門真市廃棄物減量等推進審議会」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 委員各位におかれましては、公私、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。 また、審議会委員の委嘱に際しましては、快くお引き受け頂き、重ねてお礼

	申し上げる次第であります。 さて、私たちを取り巻く様々な環境問題、とりわけ、廃棄物に関する諸問題につきましては、目の前の便利さや快適さを追求した結果としての、大量消費・大量廃棄型の社会・経済システムに起因していると言われております。 これまでのようなライフスタイルや社会構造を見直し、環境に負荷をかけない持続可能で真に豊かな社会の構築が一層求められておるところであります。 そのような中で、本市では、これまで市民の皆様のご協力を得ながら、分別収集の徹底により、資源循環型社会の構築に取り組んでまいったところであり、また、本日お越しいただいておりますリサイクルプラザを拠点とし、廃棄物の減量、再使用、再生利用のいわゆる「3アール」意識の普及・啓発にも努めてきたところでございます。 今回、ご審議いただく内容は、「門真市廃棄物の適正処理及び減量推進等に関する条例」において定めております、ごみの処分手数料について、処理経費の増加や近隣市の状況に鑑み、その値上げをご審議いただくものであります。 皆様には、ご負担をお願いする内容となっておりますが、今回ご審議いただきました内容をもとに、条例改正にあたる等、今後におきましても、適正な廃棄物処理に努めてまいる所存でありますので、審議会委員の皆様方におかれましては、本審議会が有意義なものになりますよう、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	続きまして、委員皆様のご紹介に移らせていただきます。 私より、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立願います。
花田委員	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科教授の 花田 委員です。 花田真理子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	立命館大学政策科学部政策科学科教授の 小幡 委員です。
小幡委員	小幡 範夫です。よろしくお願いします。
事務局 (橋川)	京都精華大学人文学部総合人文学科准教授の 田村 委員です。

田村委員	田村 有香と申します。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	門真市自治連合会より 山根 委員です。
山根委員	山根 保でございます。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	門真市消費生活研究会より 水井 委員です。
水井委員	水井 直美です。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	門真市子ども会育成連合会より 藤田 委員です。
藤田委員	藤田 俊和です。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	門真市ごみ減量化推進協議会より 葭田 委員です。
葭田委員	おはようございます。葭田でございます。
事務局 (橋川)	門真市民生委員児童委員協議会より 鎌田 委員です。
鎌田委員	鎌田 正義です。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	パナソニック株式会社 AVC ネットワークス社より 小原 委員です。
小原委員	小原 尚生です。よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	守口門真商工会議所の 若林 委員は、欠席ということでご連絡を頂いております。

	門真市清掃協議会の 辰巳 委員です。
辰巳委員	辰巳 秀司と申します。よろしくお願いします。
事務局 (橋川)	大阪府衛生管理協同組合門真支部の 森 委員です。
森 委員	森 一範と申します。よろしくお願いします。
事務局 (橋川)	公募市民委員の 三浦 委員です。
三浦委員	三浦 隆夫です。よろしくお願いします。
事務局 (橋川)	次に、役員選出に移らせて頂きます。 門真市廃棄物減量等推進審議会規則第4条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めとなっております。 まず、会長の選任をお願いしたいと思います。 委員選出方法につきましてご意見はございますでしょうか。
葭田委員	以前から本審議会委員を歴任いただいております花田委員が適任ではないかなと私は思いますが、如何でしょうか。
事務局 (橋川)	花田委員との、ご意見がございましたが、如何でしょうか。
	【異議なし】
事務局 (橋川)	異議なしとのことですので、会長は花田委員をお願いしたいと思 います。 それでは花田委員は会長席へお移りいただきますようお願いいたします。 花田会長、一言お願いいたします。
花田会長	会長にご指名いただきました花田でございます。私の専門分野の一つは環境 経済で、どのような社会システムにすれば環境と経済が両立するか考えており ます。もう一つは行動科学で、人はどうすれば行動するのかという動機づけの

	研究です。企業も行政も生活者も人間が基本と考えれば、人が社会を動かしていくわけですから、どのように仕掛ければ人が環境配慮に行動するかという動機づけについて、社会の在り方に少し踏み込んでの研究をしています。 その分野から本審議会のお手伝いをさせて頂けたらと思います。 皆様のご支援のもと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (橋川)	それでは、これより副会長の選出をお願いしたいと思いますが、副会長の選出についてご意見ございますでしょうか。
山根委員	会長に一任。
事務局 (橋川)	会長に一任との声がありましたが、如何でしょうか。
	【異議なし】
花田会長	ありがとうございます。 それでは、副会長には、他市においても環境審議会委員等を歴任され、環境政策全般に対するご造詣が深く、各団体・委員会で会長などもお務めでいらっしゃいます小幡先生をお願いしたいと思います。 個人的には小幡先生を差し置いて、私が会長にというのは座りが悪いと思っています。 小幡先生は、環境全般にわたり、大変な知見とネットワーク、さらにこの方面の実経験も豊富でいらっしゃいます。ぜひ小幡先生に副会長をお願いしてご教示いただきたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。
	【異議なし】
事務局 (橋川)	小幡委員、副会長席へお願いいたします。 小幡副会長、一言お願いいたします。
小幡副会長	環境政策論、環境工学を専門としております。 よろしくお願いします。
事務局	続きまして、次第とは少し順番が変わりますが、先に次第の(3)「諮問」に

(橋川)	移らせていただきます。 花田会長こちらへお願いします。 (会長と副市長会場前方で向かい合う)
川本副市長	それでは本来でしたら、市長より諮問でございますが、私の方から諮問書を朗読させていただきます。 門真市廃棄物減量等推進審議会 会長 花田 眞理子 様 門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例（平成5年門真市条例第23号）第19条の規定により、同条例第15条に規定する一般廃棄物処理手数料について、「処分のみをするもの」の手数料を85円から90円に改めることについて意見を求めます。 門真市長 園部 一成 どうぞよろしくお願いいたします。 (川本副市長から花田会長に諮問書原本を手交)
事務局 (橋川)	ありがとうございました。 なお、川本副市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、公務のため退室させていただきます。
川本副市長	失礼させていただきますが、委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚なご意見をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 (川本副市長退室)
事務局 (橋川)	早速議事にうつりたいと思います。 順番は前後いたしました。が、次第(2)より進めたいと思います。 以下の進行は、花田会長にお願いしたいと思います。 会長、よろしくお願いいたします。
花田会長	それでは、まず当審議会の公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	環境政策課の環境政策課長補佐 小西でございます。よろしくお願いいたします。

(小西)	本審議会の公開、非公開につきましては、本市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、市の施策・計画の立案や行政運営の過程において専門的知識や市民意見を反映させるという重要な役割を果たしている審議会等の審議状況を明らかにすることで、市政、審議会の運営の透明性と公正性を確保するとともに、市民の市政への参加、参画をより一層の推進を図るとしております。 これらのことから、本審議会は、公開とすることが望ましいと考えます。 以上です。
花田会長	ありがとうございます。 事務局より、公開することが望ましいというような説明があったように思います。委員の皆さん、何かご意見はございませんか。公開することで、市民の方々の関心につながると思います。 如何でしょうか。
三浦委員	公開とは具体的には、どのような方法ですか。ホームページの公開ですか。
事務局 (小西)	この会議の傍聴やホームページ上での議事録の公開です。
花田会長	三浦委員よろしいでしょうか。では公開とさせていただきたいと思います。
【異議なし】	
花田会長	公開となりましたが、本日傍聴者はおられますか。
事務局 (橋川)	本日はおられません。
花田会長	議事録のホームページ上での公開は、どのような内容ですか。
事務局 (橋川)	皆様のご発言を公開させていただくことになります。ただし、情報公開と同様に個人や会社等の不利益につながることも等は、一定公開しないこととなります。
花田会長	それは市の方で判断いただくということですね。

事務局 (橋川)	はい。その他公開すべきでない内容等のご意見がございましたら、皆様に議事録等を確認いただきました時に、いただければと考えます。
花田会長	この点について何かご質問ございますでしょうか。
	【異議等なし】
花田会長	ありがとうございました。 それでは、議事に移りたいと思います。 議事の１として「門真市の廃棄物について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (渡邊)	議事の１．「門真市の廃棄物について」説明させていただきます。 お配りしました資料④をご覧ください。 １ 廃棄物の分類について 廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という)で定められた 20 種類の産業廃棄物と、それ以外の一般廃棄物に区分されます。 市町村では、廃棄物処理法により、一般廃棄物を収集・運搬し処理することが義務付けられています。 一般廃棄物には、家庭から排出される「家庭系一般廃棄物」と事業活動に伴って排出される「家庭系一般廃棄物」と事業活動に伴って排出される「事業系一般廃棄物」に区分されます。下の図にありますように、門真市では、事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物を処理しています。 ２ 門真市の一般廃棄物の推移について 平成 25 年度のごみの排出量は、図に示すように、家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物、集団回収の合計で約 4 万 8 千万 t です。 ごみの排出量は 5 年間で人口の減少等に伴い、家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物ともに減少しています。 ３ 一般廃棄物の収集運搬について 本市において家庭系一般廃棄物は、月曜日から金曜日の週 5 日、市の収集車が各地域の廃棄物を収集し、門真市クリーンセンターへ運搬していま

	す。 また、事務所や飲食店等の事業者が排出した事業系一般廃棄物、主に紙ごみや生ごみは、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集し、門真市クリーンセンターへ運搬しています。 一般廃棄物収集運搬許可業者とは、廃棄物処理法第 7 条の規定により市町村長の許可を受けて一般廃棄物の収集又は運搬を行う事業者のことです。 なお、本市では、門真市一般廃棄物処理基本計画実施計画で 8 社と定め、許可を与えています。 その他、本市クリーンセンターへ直接搬入された場合、家庭系一般廃棄物・事業系一般廃棄物ともに処理手数料を 85 円と定め、処理しております。 4 収集運搬後の一般廃棄物について 本市で排出された一般廃棄物は門真クリーンセンター内の焼却施設のごみピットに集められ、資源化できる一般廃棄物以外は、中間処理(焼却処分)され焼却後の焼却灰は終末処分場へ搬入します。
花田会長	ありがとうございました。 委員の皆さん、このことについて、何かご意見等はございませんか。 終末処理場はフェニックスですか。
事務局 (橋川)	はい。
花田会長	フェニックスという計画で埋め立てに使っている所が大阪湾内にございます。この処分場がいっぱいになりそうなので、なるべくごみは減らすように行動する必要があります。一般廃棄物だけではなく、産業廃棄物に関しても同様です。 その他ご意見はございますでしょうか。
花田会長	委員の皆さん、他にございませんか。無いようですので、次に議事の 2 「一般廃棄物手数料の改正について」諮問を当審議会が受けましたので、事務局よりその内容について説明をお願いいたします。
事務局 (渡邊)	議事の 2 「一般廃棄物手数料の改正について」説明させていただきます。 お配りしました資料の⑤ご覧ください。

藤田委員	改定した結果やその理由は公開されるのでしょうか？ 皆さんにお示しすべき。今は、そうはなっていないと思います。 例えば、8%の消費税が導入されたことによって、200 円が 216 円となったからとかの理由ならそのように示すべき。 何にもなしに、85 円が 90 円にでは、だれも納得しないと思います。 納得する理由を明記すべきだと思います。
事務局 (橋川))	平成 19 年に計算して、処理費用約 170 円の半額として 85 円にした経緯があります。現在 216 円かかっている。 ほぼ半額というルールですと、先ほど会長もおっしゃったとおり、今の処理費から 105 円ということになります。大阪市、北河内 6 市（守口市・寝屋川市・大東市・四条畷市・枚方市・交野市）が 90 円です。ということで、設定しました。 216 円という額は、200 円プラス消費税 8%と思えますが、あくまで、処理経費です。平成 19 年の時は 170 円程度であった分です。
三浦委員	他市が値上げをすれば、それに順じて上げていくのか。
事務局 (橋川)	処理費が数パーセント上がったからといって、その分すぐに上げることは今のところ考えておりません。他市の状況は常に参考にしていまいます。
花田会長	処理費が上がった一番大きな理由は何ですか？
事務局 (橋川)	本市の焼却炉は平成の初めに建てた炉で老朽化しています。建替えられれば良いのですが、財政的な問題もあり、長寿命化して、少しでも長く使っていこうと考えています。大きな工事をして延命させていこうと考えています。メンテナンスだけであったものが、少しずつ 2 年に 1 回 1 億近い工事も行ったりする必要があるなど、少しずつ経費は増えています。
辰巳委員	例えば、大阪が 110 円、120 円になった時値上げの材料になるんですか。
事務局 (橋川)	他市の状況は参考にします。近隣市が上げたからといって、すぐに上げることは考えておりません。
花田会長	他にございますでしょうか。

田村委員	収集運搬した場合が 100 円と決まっていますので、選択肢としては、90 円か 95 円。半額に近い方だと 95 円だと思うのですが、近隣市と揃える意味は何ですか。
事務局 (橋川)	処理費が他市に比べて特に高いということではなく、その中で他市が、90 円で揃えているため、それに合わせる意図もあります。 市民の方の収集運搬が 1 日 10 kg 以上 100 円という手数料表記は、多量に出している方、例えば 1 日に 4502 袋とかの場合でして、同じ袋で大量に出されている場合です。この 100 円と設定しているのは、多量排出にご注意いただくという意味もあります。
花田会長	よろしいでしょうか。他にはございますでしょうか。
辰巳委員	今回の審議会では、処分のみするもの 85 円を 90 円に上げること、この部分のみを審議するということでしょうか。
事務局 (橋川)	はい。
辰巳委員	では、その他のことについては、お話ししないということでしょうか。
花田会長	いいえ、そんなことはございません。そのための委員なので、それ以外の部分に関しましても今後のために、ご意見をいただければと思います。
事務局 (橋川)	今回につきましては、85 円から 90 円の点について、諮問させていただいて、ご意見をいただきたいということで、その他のご意見でも大丈夫です。
花田会長	その他にはございますでしょうか。
小原委員	4 万 8 千 t のうち持ち込みはどのくらいあるのですか。
事務局 (渡邊)	直接持ち込みは 3620 t です。
事務局 (橋川)	家庭系持ち込みは 2000 t です。事業系が 20,000 t。あわせて約 22,000 t です。

	この約 22,000 t について、5 円分上がるという改正についてご審議いただくことになります。
花田会長	よろしいでしょうか。
小幡副会長	中間処理費について平成 19 年から 25 年ずっと上がってきたのか。 工事などして上がってきたのか。参考として資料を見たい。 他市、近隣の市の手数料を参考資料として欲しい。 概ね妥当なところなのかの参考としたいので。
事務局 (橋川)	次回資料としてお示しいたします。 中間処理費は工事があると上がったりします。一定に上昇するものではありませんが、施設の老朽化とともに工事が入ると上がります。
鎌田委員	家を引っ越して、業者に取りに来てもらいましたが、大変高かったです。 その残りを持ち込みました。本とか重いので高く、布団は案外軽いので安い。
事務局 (橋川)	持ち込みされる方は多くの方が思ったより安いと感じておられます。 体積に応じて手数料をいただく市もあるようです。
花田会長	重いものは集団回収に出されて、再資源化してもらえる場合もあります。
事務局 (橋川)	小売店の店先で、1 kg の古紙について 1 ポイント 1 円と割引付与するシステムもあるようです。
花田会長	重いのを逆手にとって、再資源化にまわしてポイントを稼いでも良いと思います。 小幡先生のお話に関係して、処理経費がどんどん増加しているわけではないですね。横ばいなんですね。
事務局 (橋川)	このペースは急激な増加には変わらないかなと思います。
山根委員	値上げ幅はわずか 5 円と思われるかも知れないが、それでも負担を増やすのだから、広報等による周知徹底を図るべき。 理由も明確にお知らせすべき。

花田会長	理由の説明は、きっちりとすべきと思います。よろしくお願いします。 資料で気になったのが、両面コピーでなく、片面コピーの資料もありもったいないと思います。「廃棄物減量等推進審議会」ですから。特に資料 4、5 が片面です。
事務局 (橋川)	両面コピー、裏紙利用に皆で取り組んでいるのですが。確かに一部配慮不足でした。
花田会長	よろしくお願いいたします。 他にご意見はございますでしょうか。
事務局 (橋川)	ご指摘いただきました件等、整理いたしまして次回に再度ご議論いただく機会を持たせていただき、その時答申の案についても、ご議論いただければと思います。
花田会長	諮問文のコピーもみなさんに配ってください。
三浦委員	ごみの出し方が分かっている人と分かってない人がいる。 花のプランターを土の付いたまま小型ごみに出すんですよ。一枚の広報、チラシではだめですよ。市の方は説明した言うけど、それでは全く何にもしません。 缶・ビンの日も入ったまま。ビンにアルミ缶の蓋の付いたままではほとんどやってないですよ。人を減らしてごみにかかる費用も減らせる。市の方でごみの委員、指導員のような方を選出をしていただきたいと思います。
花田会長	門真市では、ごみ 0 推進委員、リーダーとかいらっしゃるのですか。
事務局 (橋川)	市民の方ではおられません。宣伝はさせていただいているのですが、蓋を取っていただくこととかについて。 地域によっては、ご近所同士で注意し合っているケースもあります。確かに、無駄な手間がかかっています。シルバーの職員が横に並んで前選別を行っていただいているのを見ていただくと、きちっと出していただいていたら良いのにと感じていただけたと思います。
花田会長	どうしてそうしないといけないのかが分かると、協力してやっていただけるのではないのでしょうか。ごみを出したその先のことをみなさんにお知らせいた

	だくと。 事務局 (橋川) 自治会の回覧で、出し方等についてピーアールはさせていただいているのですが。 鎌田委員 引っ越しして、その班長 2 人に丁寧にごみの収集のことを教えていただきました。残念ながら、自治会会員が減っていった。自治会に入ることを勧める。班長が動いている。全家庭が自治会に入るのが良い。 葭田委員 広報は少ない。4 月に入ったら、各団体にこちらから行ってスライドなど使って説明しました。そしたら、質問がすごかった。 回覧だけで分かるのは、「ごみ減量、ごみ減量」。今は物があふれているから要らなくなったら、捨てれば良いと思っている。平日の祝日にこちらに並んでいるトラックは、一般家庭ですか。 事務局 (橋川) ほぼ、一般家庭です。 葭田委員 やはり、市民一人一人がもっと熱心にならないと。説明に回って。 花田会長 ありがとうございます。 三浦委員 年に 1 回配られるチラシはちらっと見るだけで細かい所まで読まないんじゃないか。もっと分かりやすくしないと。全家庭に配布してもそれこそごみになる。もっと理解しやすいものを。 花田会長 この機会に回覧やそのチラシを持ち寄って、この審議会でもうちちょっとこうしたらなどのご意見を頂いてもよろしいのではと思いますが。 事務局 (橋川) 「ごみ通信」や「ごみカレンダー」のことだと思いますので、次回に見ていただきます。 花田会長 小学生がこの施設に見学に来た時に、こんなものが混じってるとか見せる。前選別とおっしゃいましたが見せるだけじゃなく、空気を子ども達が嗅ぐ。ちゃんと中を洗わなかったら、こんな臭いがすると分かると出し方を考えるので、嗅いでもらうとよいと思います。気分の悪くなる子もいると思いますけ
--	--

事務局 (橋川)	れど。こちらの見学コースではどうですか。 この施設はリサイクルの施設です。排気口がありますので、そこで臭ってもらってます。生ごみとかはないはずなのに、どうしてこんな臭いがするのか？と言って。本来洗っているとこんな臭いはしないのですが、中に残っているものが腐って、ヨーグルトのような臭いがします。おっしゃる通り、気分の悪くなる子もいます。
鎌田委員	市民の立場からしたら、85 円から 90 円の値上げはしてほしくないが、90 円でよろしいのでは。
花田会長	委員の皆様他にございませんか。無いようですので、議事 3 「今後のスケジュールについて」事務局より、説明をお願いします。
事務局 (小西)	今後のスケジュールについて、ご説明申し上げます。 次回の審議会については 11 月初旬の開催を予定しております。 日程についてはこの会議が終わり次第追って開催案内を送付させていただきます。以上でございます。
花田会長	そのようにお願いいたします。 このことについて何かご意見はございますでしょうか。 それでは、これで平成 26 年度第 1 回 門真市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。 長時間にわたるご議論お疲れ様でした。